

牛久市「タブレット端末の持ち帰りルール」について

令和の新しい時代の学習では、タブレット端末は、ノートや鉛筆などと同じ文房具の一つになります。みなさんには、教室で友達と一緒に学ぶときや、家に持ち帰って家庭学習を行うときに、タブレット端末を上手に活用し、より豊かな学びをしてほしいと考えています。

タブレット端末は、大変便利な道具ですが、心配されることもあります。そのため、「タブレット端末の持ち帰りルール」を定めました。みなさんでこのルールを守り、タブレットを安心・安全で快適に活用していきましょう。

1 目的

- ・ 学校で貸し出すタブレット端末は、学習活動のために使うものです。学習活動に関わる以外に使うことはできません。

2 使用する場面

- ・ 自宅以外では使用しません。
- ・ 登下校中は、タブレット端末をバック（ランドセル）から出しません。
- ・ タブレット端末の使用前と使用後には、せっけんで手指をしっかりと洗います。
- ・ なくしたり、ぬすまれたり、落としてこわしたり、水にぬらしたりしないように十分に気をつけます。
- ・ 持ったまま走ったり、地面に置いたりしません。
- ・ バックの下に置いたり、バックの底に入れたりしません。
- ・ 水をかけたり、湿気の多いところで使ったりしません。また、日光の下やストーブの近くなどには置きません。
- ・ 指でふれる、または、専用ペンを使うようにします。鉛筆やペンでふれたり、落書きしたり、じしゃくをつけたりすることなどは、絶対にしません。
- ・ 許可なくSNSを使用しません。

3 保管

- ・ 家庭での保管は、家の人の目の届くところに置きます。

4 健康のために

- ・ タブレット端末を使用するときは、正しい姿勢で、画面に近づきすぎないように気をつけます。
- ・ 30分に一度は遠くの景色を見るなど、ときどき目を休ませます。
- ・ 使用する時間は家の人とよく話し合い、長時間使用せず細かく休けいをしながら使います。
- ・ 寝る30分前は使いません。

5 安全な使用

- ・ インターネットには制限がかけられていますが、もしもあやしいサイトに入ってしまった

たときはすぐに画面を閉じ、家の人に知らせます。

6 個人情報など

- ・ タブレット端末を他人に貸したり，使わせたりしません。
- ・ 自分や他人の個人情報（名前や住所，電話番号，写真，動画など）はインターネット上に絶対にあげません。
- ・ 相手をきずつけたり，いやな思いをさせたりすることを，絶対に書きこみません。
- ・ 各機能・サービスを利用するためのアカウントやID，パスワードは，各個人に配布されています。アカウントやID，パスワードなど他人に分からないように，各家庭で保管します。

7 カメラで撮影

- ・ カメラで誰かを撮影するときは，勝手に撮らず，必ず撮影する相手の許可をもらいます。

8 データの保存

- ・ タブレット端末で作ったデータやインターネットから取り込んだデータ（写真や動画など）は，学習活動で先生が許可したものだけ保存します。

9 設定の変更

- ・ 先生や修理をする人が使いにくくなるので，デスクトップのアイコンの並び方や位置，背景の画像，色などのタブレット端末の設定は，勝手に変えません。

10 不具合や故障

- ・ こわれたり，なくしたりした時は，学校に電話します。（土日・祝日除く）
- ・ 故障・破損をした場合，状況に応じて，購入又は修理代を負担していただく場合があります。

11 使用の制限

- ・ 牛久市「タブレット端末の持ち帰りルール」が守れないときは，タブレット端末を使うことができなくなります。